

議案第 27 号

旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 7 年 2 月 26 日 提出

旭市長 米 本 弥 一 郎

## 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

旭市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成１７年旭市条例第１２０号）の一部を次のように改正する。

別表西野住宅の項戸数の欄中「４７」を「４２」に改め、同表池の端住宅の項戸数の欄中「４７」を「４２」に改める。

### 附 則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。